

## 平成 30 年度 第 1 回 甲斐市水道審議会 会議録

1 開会日時 平成 30 年 6 月 28 日（木）午後 3 時

2 開催場所 甲斐市役所本館 3 階 大会議室

3 出席者 (委員) 13 人

・塩沢 正行      ・田辺 泰明      ・功刀 千斗夫      ・齋藤 一三  
・田中 陽子      ・堀口 恵美子      ・小川 巳佐子      ・三井 正  
・堀井 節子      ・小池 宣夫      ・田中 壽彦      ・雨宮 正典  
・渡邊 和恵

4 事務局

・保坂 武 市長	
・古屋 正彦 上下水道部長	・小林 信生 上水道課長
・望月 新路 上水道総務係長	・土屋 史朗 施設工務係長
・齊藤 一也 給水係長	・向山 祐香 主任

5 会議次第

- 1 開会
- 2 委嘱状の交付
- 3 市長あいさつ
- 4 会長・副会長の選任
- 5 諮問
- 6 議題
  - (1) 水道審議会について
  - (2) 水道審議会開催予定について
  - (3) 甲斐市水道事業の概要について
  - (4) その他
- 7 閉会

## 1 開会

## 2 委嘱状の交付

## 3 市長あいさつ

【司会】市長よりあいさつを申し上げます。

【市長】本日は大変お忙しい中、出席を賜りまして誠にありがとうございます。ただいま委員のみなさま方を水道審議会委員として委嘱をさせていただきました。

本市の水道事業につきましては、保有資産の老朽化に伴い大量に更新期をむかえております。また、人口減少等に伴う料金収入の減少等により、経営環境は厳しさを増しているところでございます。そのような状況に対応していくために、平成 27 年度に「甲斐市第 2 次水道ビジョン」、そして平成 28 年度に「甲斐市水道事業経営戦略アセットマネジメント計画」を策定いたしました。これらの計画に基づきまして、水道施設の計画的な整備と更新、それから地震対策の強化などを推進するために、適正な水道料金の設定について検討する必要が生じてきております。この審議会におきまして、適正な水道料金の改定率、改定額について審議いただきたいと考えています。直接市民にもご負担の影響がでけますので、十分な審議をいただき、将来展望に立って水道事業をより良いものにして参りたいと思っておりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。これから暑さも厳しくなりますが、改めましてご協力をよろしくお願いいたします。あいなさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

## 4 会長の選任

## 5 諮問

【司会】次第の 5 諮問となります。諮問について、市長から塩沢会長にお渡しいただきたいと思っております。恐れ入りますがその場で、ご起立ください。

— 諮問内容朗読の後、会長に手渡す —

【司会】なお、市長につきましては、この後、公務がございますので退席をさせていただきます。

【司会】ここで、職員を紹介させていただきます。

— 部長あいさつ、課長から職員の紹介 —

## 6 議題

【司会】それでは、議題に入りたいと思っております。会議の議長につきましては、本審議会条例第 5 条第 2 項によりまして、「会長が議長となる」ことになっておりますので、塩沢会長、よろしくお願いいたします。

### 議題 1 「水道審議会について」

【議長】それでは、議事進行役を務めさせていただきます。

それでは、(1) 「水道審議会について」を議題といたします。では、事務局から説明をお願いします。

【事務局】甲斐市水道審議会について、説明申し上げます。2 ページに甲斐市水道審議会条例を掲載しましたが、甲斐市水道審議会の役割は、本市の水道事業の適正な運営を図るため、水道事業についての市長の諮問に応じ必要な事項を審議することです。任期は 2 年で再任は妨げないとされています。

最近の甲斐市水道審議会の開催の状況は、今回の委員さんの中にもご協力いただきましたが、(1) 平成 24 年 12 月 26 日に設立し、甲斐市水道事業における適正な水道料金について審議いただき、結果水道料金 10% の値上げとなりました。平成 25 年 12 月検針分から適用しましてそれ以降、水道料金の値上げは

していない状況です。現在の料金体系となっています。

平成 27 年度には、(2) 第 2 次水道ビジョン策定に伴う「今後の水道事業の方向性」について審議いただき、第 2 次水道ビジョン（案）のとおり答申をいただきました。

平成 28 年度には、(3) 甲斐市水道事業経営戦略及びアセットマネジメント計画（案）について審議いただき、この後審議内容の一部を資料として載せましたが、水道料金の改定率及び金額については、明示された数値により料金改定が行われるものではないことを明記するよう答申をいただきました。

前回の審議会においても、適正な水道料金の見直しについてご意見をいただいておりますが、「甲斐市水道事業経営戦略及びアセットマネジメント計画」策定時に加え、更に適正な水道料金について検討しましたので、結果を報告しながら委員さんに審議いただきたいと考えております。

今日は、初めての委員さんもおりますので、甲斐市水道事業の概要と「甲斐市水道事業経営戦略及びアセットマネジメント計画」まで説明できたらと考えております。前回委員をされた方については、同じ内容となりますがご了承いただきたいと思います。

議題（1）水道審議会については以上です。

【議長】ただいま、事務局より説明がありましたが、ご質問はございませんか。

【議長】無いようですので、次の議題に入ります。

## 議題 2 「水道審議会開催予定について」

【議長】水道審議会開催予定について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】議題（2）水道審議会開催予定ですが、まず、会議の運営について 2 点説明します。

まず 1 点目として、「審議会の招集について」です。資料 2 ページをお願いします。

第 6 条の規定により、第 2 回目以降の審議会は、会長名で委員招集を行いますので、よろしくお願いいたします。次に 2 点目、「審議会の公開について」です。

本審議会は原則公開となります。なお、会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営が阻害されると認められる場合で、審議会の決定により、その会議の全部又は一部を公開しない場合は、審議会の冒頭で会長が審議会に諮って決定します。

会議の公開は、「傍聴」と「会議録等の公表」により行なうこととなり、会議録の公開は要点抜粋となります。傍聴等の公開は基準に則って事務局で行ないます。

続きまして、開催予定についてですが、資料の 4 ページをお願いします。現時点での（案）ですので、変更は考えられますが、本日第 1 回審議会、7 月下旬第 2 回審議会、8 月下旬を第 3 回審議会、10 月上旬を第 4 回審議会、10 月中旬に答申を考えております。

（1）審議会で答申をいただいた以降のスケジュールですが、審議会の結果によるもので、あくまでも（案）となります。

議題（2）水道審議会開催予定については、以上になります。

【議長】只今、事務局から説明がありましたが、ご質問はございませんか。

【議長】無いようでございますので、次の議題に入ります。

## 議題 3 「甲斐市水道事業の概要について」

【議長】続きまして(3)甲斐市水道事業の概要について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】議題(3)甲斐市水道事業の概要について説明いたします。資料5ページをお願いします。

本市は平成16年9月に竜王町、敷島町、双葉町の3町が合併し誕生しました。水道事業においては、適正水圧での安定供給の観点から地域間を超えた配水方式の再編を行い、平成27年度に竜王地区と双葉地区の上水道事業を統合し、計画給水人口55,100人、1日最大給水量21,900m<sup>3</sup>/日で事業認可を取得しました。なお、敷島地区の大部分は昭和42年から甲府市水道事業の給水区域となっております。ですので、本市の水道事業は、大きく分けて竜王地区と双葉地区に分類されます。

水源は、峡北水道企業団からの受水を除いて、全て深井戸となっております。深井戸からの清澄な被圧地下水を水源としており、水質は非常に良好です。そのため、薬品沈殿池やろ過池といった一般的な浄水処理を必要とせず、塩素消毒のみによる処理が行われています。

送配水施設は、竜王地区は配水池が8箇所ありそれらの有効容量の平均値は約1,800m<sup>3</sup>と中規模です。双葉地区は配水池が11箇所ありますが有効容量の平均値が300m<sup>3</sup>と小規模になっております。6ページ、7ページお願いいたします。6ページが竜王地区、7ページが双葉地区の送配水フローとなっております。双葉地区に企業団から受水になっていますが、塩川ダムから1日950m<sup>3</sup>受水しております。

8ページをお願いします。主な事業課題と施策についてですが、「甲斐市第2次水道ビジョン」にて本市水道事業における主要な課題として大きく3つ上げられています。

- ①人口減少時代の到来、生活様式の多様化による水需要の減少など新たな課題への対応
- ②甲斐市の水道事業拡張期(昭和40年代から昭和50年代)に建設された施設の老朽化に伴う施設更新経費の増大への対応
- ③施設の耐震化や自然災害等に対応した危機管理への対応

実現化方策の内、特に重点を置くべき実現化方策は、①水道施設の計画的な整備と更新、②地震対策の強化、③適切な水道料金の設定、④財政基盤の強化になります。

そのため、平成28年度に「甲斐市水道事業経営戦略及びアセットマネジメント計画」を策定し、持続可能な水道事業を実現するため効率的かつ効果的に水道施設を管理運営するために取り組んできています。

投資面では将来100年にわたって資産(水道施設)の健全度を把握するとともに本市実績、調査事例や他の自治体の取組事例等を参考に水道施設の更新基準を定め、固定資産台帳や管路情報を用いて更新需要の把握を行いました。

10ページをお願いします。一番上の図ですが、平成27年度の状態ですが、健全資産は87.8%、経年化資産6.7%、老朽化資産5.5%でほぼ良好ですが、施設の更新等を行わないと老朽化は進み、2036年には健全資産が50%以下になってしまうという様子を表した図になっております。老朽化が進み1度に更新等の費用がかかり資金ショートにならないよう計画的に更新等が必要ということになります。真ん中と下の図については、水道施設の更新基準を他の事例を参考にしながら、法定耐用年数を1.5倍(土木・建築・機械、電気)とし、再検討したところ平均更新需要25.5億円が20.0億円に見直すことができました。

このように管路・機械・電気設備等の状況を加味しまして、財政面では、水道料金を据え置いた場合、料金見直しを行った場合など、複数のパターンで財政シミュレーションを行いました。概要版5ペー

ジ 2.2.1 ケース A 料金据置した場合の試算結果が図 7 にありますが、将来的に人口が減少すると見込まれておりそれにより給水人口が減り、収入も減り計画的に施設の更新をすれば、2016 年から 2020 年の間には資金ショートする見込みになっております。

料金見直しを行った場合は概要版 7 ページ図 10 になりますが、ケース B、ケース C と複数のパターンで財政シミュレーションを行いました。その結果、平成 30 年度に 48%、平成 35 年度に 5%、平成 40 年度に 14%水道料金改定を行うことが望ましいと前回の水道審議会で報告させていただいたところで、会議資料 11 ページがその改定率で財政シミュレーションした結果となります。収益的収支の利益を 1 億円以上となるよう設定していますが、2016 年度から 2035 年度では 1.9 から 2.6 倍にまで上昇しています。内部留保 10 億円規模まで回復・維持させるため一時的に損益が多くなっていますが、その後は設定条件に近い値に減少しています。

ここで概要版 7 ページの図 10 をご覧いただきたいのですが、この経営戦略及びアセットマネジメント計画で良策としているのは、ケース C1 です。現在 10 m<sup>3</sup>使用時の 1 ヶ月水道料金は 777 円、平成 30 年度に 48%値上げして 1,150 円、平成 35 年度に 5%値上げして 1,208 円、平成 40 年度に 14%値上げして 1,377 円が望ましいとして、前回の水道審議会にこのような報告をしたところでございます。

その報告に対し、水道審議会からの答申をいただいたところであり、会議資料 9 ページの答申内容（抜粋）が次のとおりです。

経営戦略及びアセットマネジメント計画では、アセットマネジメントの考え方を取入れた、経営の基本計画が示されております。

水道施設の現状と更新需要の将来見込みを正確に捉え、更新基準の見直し、更新需要の平準化などの対策を的確に示した、アセットマネジメント計画を経営戦略に取入れることにより、厳しさを増す経営環境に対応可能な中長期的計画となっており、甲斐市水道事業経営戦略及びアセットマネジメント計画（案）については妥当と認めるものであります。

なお、水道料金の改定率及び金額が明示されていますが、施設の更新等に必要な経費を単純に料金として表したものであり、この数値により料金改定が行われるものではないことを明記してください。

以上が答申内容となります。

甲斐市の水道事業の概要ならびに、前回の水道審議会で「第 2 次水道ビジョン」をもとに「甲斐市水道事業経営戦略及びアセットマネジメント計画」について、説明させていただきました。

「甲斐市水道事業経営戦略及びアセットマネジメント計画」より改定率が示されておりますが、答申にもあったように改定結果はあくまでも試算であり、その結果に基づいて改定されるわけではありません。

昨年更に検討を重ねた結果を、次回の審議会にお示しし「適正な水道料金の見直し」についてご審議いただきたいと考えております。

説明については以上となります。

【議 長】事務局から甲斐市水道事業の概要について説明がありました。何かご質問はございますか。

○委員

自然災害で水道管が破裂する映像を見ますが、実際に水道管や水道タンクの耐用年数はどのくらいあるのか。

改修にかかる費用の蓄えが必要だと思うが、水道料金をあげてある程度蓄えておかないといざというときに改修に着手できないと思う。現在の資産状況も見ると50年近く経過しているものが見受けられるが、今後自然災害が起こった場合に、現状で大丈夫なのかどうか。

●事務局

耐用年数については、水道管の種類によっても変わってきますが、財産として価値がなくなる法定耐用年数に関して水道管は40年とされております。10ページの資産の健全度に関する表を見ていただくと、青色のものは経過年数が法定耐用年数以内の資産、黄色部分は経過年数が法定耐用年数の1.5倍以内の資産、赤色の部分は1.5倍を超えたものになります。管路でいえば、青色が40年、黄色が40年の1.5倍の60年以内、赤色が60年以上経過した資産ということになります。表を見ると、現状では青色が大部分を占めているため、法定耐用年数以内の資産が大半ということが分かります。

また下の図では、青色と黄色のラインで経過した資産を更新するとして、たとえば管路を入替える場合、また施設をつくりなおすとすると、5年平均で25.5億円、年間で約5億円程度費用がかかると試算されています。しかし、法定耐用年数を過ぎたからといって、すぐに更新が必要というわけではなく、実際の使用状況や全国の事業体の策定条件を参考にして更新する基準を改め、黄色と赤色のラインで更新すると年間4億円、5年間の平均更新需要を20億円程度に抑えることができる。

財政的な問題としては、大型需要企業の撤退により平成27年度以降は約1億円程度収益が減少しています。東日本大震災等をきっかけに地震に備えなければいけない中で、今まで蓄えてきたお金を使用して耐震化を行っております。配水池については、耐震診断を行い耐震結果については大丈夫だといわれていますが、経年劣化のための補修工事等を行う必要があり、昨年度補修が完了いたしました。また、管路については配水池から避難所までの管路を基幹管路と位置づけまして避難した方が使えるように、具体的にいうと、ダクタイル鋳鉄管という耐震性のある管に布設替を行っております。平成29年度末で基幹管路の耐震化率は約81%となっております。

また、甲斐市人口ビジョン、経営戦略等でも人口が減っていくと予測されているが実際のところは、人口は若干だが右肩上がりになっている。増えているが、新築の場合、電化製品等節水機器が増えており、一人が使用する水量は減ってきている。人口は増えてはいるが、買っていただく水量は年々減っている。それに伴い料金収入も減ってきてしまうため、料金改定させていただき内部留保資金を蓄え、工事に備えていく必要があるというのが、前回の経営戦略・アセットマネジメントの内容となっております。また、前回との変更点として双葉地区は小型な施設が点在しており、施設の再編を加味し新たに作らなければいけない施設もあるため次回具体的な数字を示し説明させていただきたい。今回は、資料の表の見方と現状について説明させていただきました。

【議 長】事務局の説明が終わりました。他に何かご質問はございますか。

○委員

甲斐市は竜王・双葉・敷島地区で構成されているが、会議等はすべて3町がはいつてやっているが水道だけは、敷島は甲府から水源からきているが、竜王・双葉はそれぞれ水源を持っている。その料金体系はどっちが高いのか。低いのか。これから低い料金に統一されるのか。あるいは、このままの料金でいくのか説明いただきたい。

●事務局

現状について説明させていただくと、竜王、双葉1月で10m<sup>3</sup>使うと777円、敷島地区ですと1,150円程度になります。敷島地区の方からすると、同じ市内なのに金額がどうしても高いのかと思われる方もいるかと思いますが、それぞれの事業者が違うため、水道料金に関していえば甲府市民と同じ扱いになってしまいます。

料金を統一するとなると、敷島地区にある水道施設を甲府市から買いとり、新たに水源を用意する必要があります。買取するとなると詳細な金額まではわかりませんが、約40億円程度かかります。また人口規模からしてタンク・水源を新たに4から5箇所作らなければいけないが1箇所水源を作るのに約10億円かかるため全体で100億円程度かかる。この費用を甲斐市全体の使用者で負担していくとなるといくらになるのか試算すると、現在水道料金が777円のところ1,800円に値上げしなければいけないため、現実的に統一は難しいと考えております。

また、全国的にみますと総務省から広域化の話が進んでいる。市町村合併と同じような考え方で、県を主導して始まってばかりなので詳細はまだわからないが、今後もし統一するとなるとそういう場面が考えられる。

【議 長】ありがとうございました。他に何かご質問はございますか。

○委員

前回水道料金の改定については、審議会の答申を踏まえて改正をされたと伺っていますが、改定率10%というと、現今の経済状況や景気動向をみると市民に非常に負担増につながったのではないかと考えます。そういう中で、市民の代表である議会、議員のなかでどのような意見が出て、どのような議論がなされたのか伺いたい。また、10%の値上げに対して市民の方から市のほうに苦情等がなかったのかどうかご説明いただきたい。

●事務局

10%改定したのが平成25年度になります。耐震化工事に必要な資金を蓄えるための料金改定率10%になったと聞いていますが、大変申し訳ありません、当時の会議等の内容を把握していないため、すみませんが議事録等を確認し次回に提示させていただきます。

【議 長】よろしいでしょうか。他に質問ございますか。

○委員

宿題としてお願いしたいものがありまして、概要版5ページの料金据置の場合のグラフの中に、改定した場合の試算値を織り込んでいただきたい。実際にその数字でいくと、右肩上がりでいくのか、横ばいでいくのか、それでもまだ下がってしまうのかシュミレーションされていると思うので、それを同じグラフの中に入れていただきたい。

●事務局

検討させていただき、次回提示させていただきます。

【議 長】そのほか質問ございますか。質問がないようなので、本日の議事は、これで終了したいと思います。ご協力ありがとうございました。

16 : 10 終了